

フィルタリングを必ず利用しましょう!

従来型の携帯電話は①、スマートフォンは①～③に対応するフィルタリングが必要！



お子さんが安全にインターネットを利用できるようにするために、

- ・スマートフォンの場合は、①、②、③の3つのフィルタリングが必要となります。
- ・そのためには、保護者の方が、お子さんのスマートフォンに、直接フィルタリングソフトをダウンロード・インストールする必要があります。携帯電話販売店に確認してください。

家庭のルール

犯罪やトラブルから子どもを守るために、フィルタリングの利用とともに、日頃から家庭でのコミュニケーションをとり、子どもにインターネットの危険性を教えることや、一緒に家庭のルールを作ることが大切です。

✓以下の点をお子さんに注意しているか、チェックしてみましょう！

《例》

- 接続するサイトやダウンロードするアプリは保護者に確認する。
- 下着姿や裸の写真は撮らない、撮らせない。
- 個人を特定される情報を書き込まない。
- 利用料金や利用時間を決める。
- 知らない人と電話やメール、メッセージの交換をしない。
- 困ったことがあれば、必ず保護者にすぐに相談する。
- ルールを守れなかった時のルールを決める。
- 他人のID・パスワードを勝手に使わない。

SNS等を使った
勧誘にご注意！

女子高生等によるマッサージ、会話やゲームを楽しませるなどの接客サービスを売り物とする営業は「JKビジネス」と呼ばれています。SNS等では「簡単なアルバイトで高収入」などの甘い言葉で青少年を勧誘する手口で確認されています。一見すると問題なさそうなアルバイトでも、客からの性被害に遭うケースがあり、とても危険です。

相談窓口

一人で悩まず、困ったときはまず相談を！

大阪府警察

最寄りの警察署

※ 警察署に直接ご相談下さい。

警察相談専用電話

#9110



大阪府内からの電話は
06-6941-0030

につながります。
受付時間…平日9:00～17:45
(時間外は当直で対応)

少年総合相談

グリーンライン
06-6944-7867
(なやむな)

※ 受付時間…平日9:00～17:45

性犯罪被害相談電話

#8103 (ハートさん)

ウーマンライン

※ 女性警察官が対応します

大阪府内からの電話は
06-6941-0110

につながります。
受付時間…平日9:00～20:00
(時間外は留守番電話で対応)

児童相談所

児童相談所全国共通ダイヤル「189」

(最寄り児童相談所につながります) ※受付時間…24時間

大阪府内には、大阪府子ども家庭センター(6カ所)、大阪市子ども相談所(2カ所)、堺市子ども相談所があります。

大阪府教育センター「すこやかホットライン」

いじめ等の学校でのトラブルに関する相談電話

06-6607-7361 sukoyaka@edu.osaka-c.ed.jp

受付時間…平日 9:30～17:30

民間団体・サチコ (SAP子どもサポートセンター)

19歳までの子どもを性暴力から守る相談電話

06-6632-0699

受付時間…水曜日～日曜日 14:00～20:00

STOP ネット犯罪

うちの子どもは大丈夫と思っていませんか？



平成28年にコミュニティサイト・出会い系サイトを利用して、
犯罪被害にあった子どもは…………… **1,778人(全国)**

大阪府 大阪府警察

犯罪被害

児童ポルノ、児童買春など最悪のケースが全国で発生!!

CASE1 裸の画像を送信させられた

女子中学生は、コミュニティサイトで知り合った男性モデルになりました男に、言葉巧みに誘導され自分の裸の画像を送信させられた。



他人に見られて恥ずかしい写真や動画を送ってはいけません。画像を一度送ってしまうと、回収が困難で、取り返しのつかない事になります。

児童ポルノ製造被害

CASE2 誘拐された

女子中学生は、話を聞いてもらおうとSNSでメッセージを送ったところ、メッセージを返してきた男に「会いたい」などと言葉巧みに誘われて、迎えに来た車で連れまわされた。



SNSで悩みを打ち明ける人の弱みにつけ込むと、理解者のふりをして接触することを手口とした犯罪被害が発生しています。

未成年者誘拐被害

CASE3 男子も被害にしている

男子中学生は、SNSで「女子中学生」と裸の写真を交換したが、この「女子中学生」は大学生の男になりましたしていものであり、その男に「警察や学校にばらす」などと脅迫されて男の自宅に呼び出され、わいせつな行為をされた。

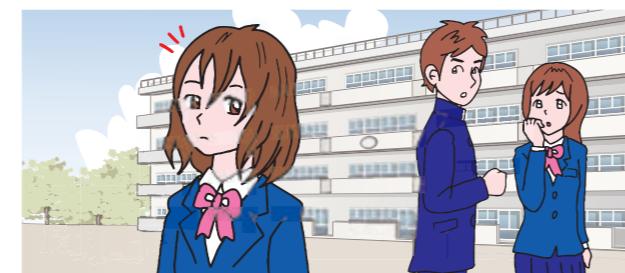


性被害にしているのは女子だけではありません。男子も注意が必要です。

準強制わいせつ被害

CASE4 交際相手に裸の画像を拡散された

女子高校生は、交際相手に求められて送られた裸の画像を、交際相手によって多くの同級生や別の学校の生徒に拡散させられた。



裸の写真や動画が友達に転送され、たちまち拡散されるケースが発生しています。いかなる理由でも、そのような画像を送ってはいけません！

児童ポルノ製造・提供被害

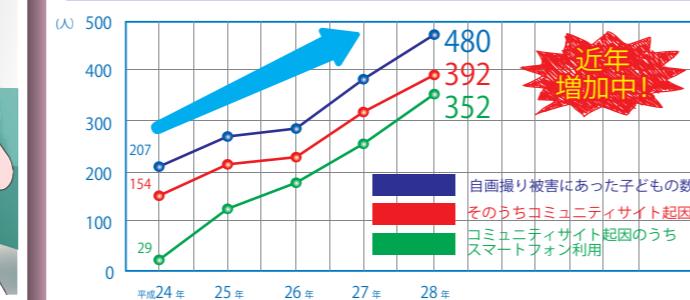
自分で自分の裸を撮って送信させられるケースが近年増加!

平成28年における児童ポルノ事犯の自画撮り被害にあった子どもは480人（前年比+104人）であり、増加傾向にあります。そのうち約7割がスマートフォンを使用してコミュニティサイトにアクセスしたことによるものです。

※数値は全国値



自画撮り被害にあった子どもの数（全国）



非 行

業務妨害、不正アクセスなど子どもによる犯罪も多発!!

CASE1 こらしめてやろうと思って

男子高校生は、ゲームを有利に進められる不正ソフトウェア「チートツール」を装った遠隔操作ウイルスをインターネットにアップロードし、これをダウンロードした者のコンピュータに感染させるなどした。

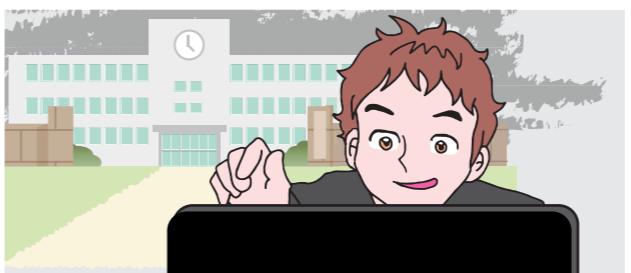


ITスキルの悪用が社会を混乱させる犯罪行為となります。

刑法：不正指令電磁的記録供用
(3年以下の懲役又は50万円以下の罰金)

CASE3 いたずらをしようと思って

男子中学生は、インターネットの掲示板に「小学校に小型時限爆弾を仕掛けた。子どもの大半は死ぬだろう」と投稿し、小学校を臨時休校させる等、業務を妨害した。



爆破予告などの犯行予告は重大な犯罪です。インターネット空間なら何をしてもよいということは絶対にありません。

刑法：威力業務妨害
(3年以下の懲役又は50万円以下の罰金)

CASE2 自分の技術を自慢したくて

少年は、中学・高校の生徒の成績などをインターネット上で管理するシステムにアクセスし、生徒の名前や住所、成績などの大量の情報を不正に盗み出した。



他人のID・パスワードを勝手に使って、システムにアクセスすると、犯罪になります。

不正アクセス禁止法違反
(3年以下の懲役又は100万円以下の罰金)

CASE4 子どもが誘うのも犯罪です

女子中学生は、出会い系サイトに「デートだけで高額なお小遣いをくれる方はいませんか。私は14歳です」と書き込みました。



出会い系サイトに異性を誘う書き込みをすることは、子どもであっても違法です。

出会い系サイト規制法違反
(100万円以下の罰金)

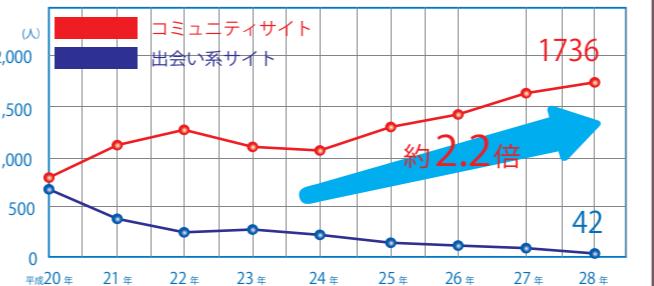
注：典型的な適用罪名を記載。子どもは18歳未満の者をいう。

自分で自分の裸を撮って送信させられるケースが近年増加!

平成28年における児童ポルノ事犯の自画撮り被害にあった子どもは480人（前年比+104人）であり、増加傾向にあります。そのうち約7割がスマートフォンを使用してコミュニティサイトにアクセスしたことによるものです。

※数値は全国値

コミュニティサイト・出会い系サイトで被害にあった子どもの数（全国）



携帯型のゲーム機や音楽プレーヤーは大丈夫?

携帯型のゲーム機や音楽プレーヤーの中には、無線LANでインターネットに接続可能なものがあります。駅やコンビニエンスストアなど無線LANが設置されている場所では、ゲーム機等もインターネットにつながります。このような機器にもファイアウォールを設定し、保護者がきちんと管理しましょう。

